

# 第13回洋上風力促進ワーキング グループ ヒアリング資料

住友商事株式会社 電カインフラ第一部

2022年5月30日

# (1) 「評価の大枠」及び「配点の考え方」について

- ✓ 「評価の大枠」については、「事業実施能力」を80点満点、「地域との調整」と「地域経済等への波及効果」の合計点を40点満点の合計120点満点とし、価格供給点と事業実現性評価を引き続き1:1で評価することに異論ありません。
- ✓ 「配点の考え方」について、事業実施能力を事業計画の迅速性、基盤面、実行面、電力安定供給の4項目に分けて評価することに異論ありません。
- ✓ 「事業計画の迅速性」の20点は、事業実施能力（80点）の1/4に相当し、配点が高い印象です。「事業計画の迅速性」は10点とし、事業実施能力（80点）の配点については、右案をご提案します。

	現行案	弊社案
事業計画の迅速性	20点	10点
事業計画の基盤面	20点	20点
事業計画の実行面	20点	30点
電力安定供給	20点	20点

# (2) 「各評価項目の考え方」について

事業の実現性を評価、判断するために適切な条件・項目が、より詳細に、明確に、具体的に示されており、より透明性が担保されたと理解しており、総論異論ありません。「事業計画の迅速性」については、次葉にてコメントさせていただきます。

## (2)「各評価項目の考え方」について

### 【事業計画の迅速性】

- ✓ 迅速性の評価方法については、絶対基準を設定することで、過度な早期運開競争を抑制し、確実な事業計画の立案に繋がると考えられることから、**案2（運開予定日に関する絶対基準を設定し評価）**が望ましいと考えます。
- ✓ 一方で、ご提案として、**上記絶対基準より早い場合は一律に評価、遅れる場合は遅延年数に応じて減点する**評価方法もあると考えます。
- ✓ また、試運転等、天候に左右される事業であることなども勘案し、日や月単位ではなく、年単位で配点を変える案には賛成です。
- ✓ 運転開始時期の遅延に対し、保証金の没収を追加のペナルティとして設ける場合、不可抗力等、事業者の責によらない事由の場合は、免責等調整される仕組みを希望します。

「事業計画の迅速性」に関連して、公平な公募実施のために、下記の問題点の整理が必要と考えます。

#### • **系統問題：**

系統情報提供者以外の事業者が落札した場合、系統に係る契約上の地位を承継できる仕組みになっていますが、事業者により接続の各種要件が異なるため、承継後、契約変更が必要となり、系統連系工事の起算が契約変更日となる可能性があります。

系統情報提供者とそれ以外の事業者の間で受電時期に関し年単位の差が生じるリスクであり、系統連系工事の起算が契約変更日とならないよう、手当てが必要と考えます。

#### • **基地港問題：**

海域ごとに利用可能な基地港の制限があり、第1ラウンド海域と同じ基地港を使う場合、落札済み事業者は早期運開の工程が組みやすく、特定の事業者のみに有利に働く可能性があります。第1ラウンド海域と同じ基地港を使う場合、国が指定する基地港の利用開始可能時期を逸脱する公募占用計画は認めないなど、手当てが必要と考えます。

## (2) 「各評価項目の考え方」について

### 【事業計画の基盤面】【事業計画の実行面】

✓ 現行案に賛成します。

### 【行政機関の長等との調整能力】【周辺航路、漁業等の協調・共生】【地域経済波及効果】

✓ 現行案に賛成します。

## (3) 「価格点算出方法案」について

✓ 現行案に賛成します。

✓ 最高評価点価格については、透明性の観点から、**公募占用指針上で具体的に提示されることが望ましい**と考えます。

## (4) 「複数区域同時公募時の落札制限案」について

✓ 同一ラウンドで複数海域に応札する場合、代表企業は全て同一企業、構成員は他のコンソーシアムとは他海域で組めないとする制限の撤廃を希望します。

✓ 海域ごとでのパートナーリングの制限はかけずに、応札段階での代表企業としての入札数に制限をかける案をご提案します。  
例として、代表企業としては、3海域、1GWを応札の上限とする、等。